

平成 23 年度公共事業再評価等審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	大規模災害を踏まえた公共事業の在り方について
	<p>【附帯意見の内容】</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災や、台風での記録的な豪雨による土砂災害など、近年、従来の想定を超えた自然災害が全国で多数発生していることを踏まえ、県民の人命・財産を守るため、これまで以上に災害に強い地域づくりが求められていることから、今後の公共事業の採択・推進に関して、次の事項について留意していく必要がある。</p> <p>ア 国の指針・基準等の見直しに適切に対応するとともに、必要に応じて機能強化を図るなど、それぞれの地域の特性に合わせた整備を推進していくこと。</p> <p>イ 過去の災害や災害想定 of 把握・整理に十分努め、防災・減災という視点をより一層強く持って事業を進めること。</p> <p>ウ 防災・減災対策に係る各種情報について、関係機関や地域住民に対する周知と情報共有に努め、ソフト対策と一体となった取組みにも十分留意し事業を進めること。</p>
	<p>【これまでの対応状況】</p> <p>東日本大震災で明らかになったように、構造物で自然の力を完全に抑えることは困難です。このことから、構造物による「減災」を行いながら、人命を守ることを最優先に、「逃げる」という発想を重視した防災対策を進めて行くこととしています。</p> <p>県では、これまで、県・市町村といった関係機関が、面的・横断的に現状認識を共有するため、各管理者で把握している大雨・地震に関わる災害危険箇所の情報を集積し、分断されるおそれのある避難路や孤立するおそれのある集落・避難所について把握してきたところです。</p>
	<p>【今後の対応方針】</p> <p>災害時において、迅速な対応ができるよう危機管理体制の強化を図るソフト対策とともに、避難路確保のためのインフラ整備を行うハード対策が一体となった取組を「防災公共」と提唱し、それを推進していくこととしています。</p> <p>具体的には、想定される最大クラスの津波に対する浸水予測図の作成や津波・地震等による被害予測に伴う地域防災計画の修正といった危機管理体制の強化を図るとともに、農道・林道の避難路等への活用検討や災害時に活用する臨時ヘリポートの候補地選定に向けた調査を各部署が一体となって実施し、それらを基に、最適な避難路・避難場所を確保するためのインフラ整備を設定していくこととしております。</p>

防災公共について

青森県 県土整備部

平成24年5月19日

防災公共とは

これまでの取組

大規模災害時総合対策調査 (H21 ~ H22)

岩手・宮城内陸地震を教訓に、大規模地震発生時に起こる津波・土砂崩れなどの複合的な災害を想定し、孤立集落の解消を図るための調査を実施

各所管(道路、土砂災害、農林等)で把握している危険箇所を横断的なデータとして集積



東日本大震災を経て

防潮堤や海岸堤防等の海岸保全施設、河川堤防等の**構造物による災害を未然に防ぐ**対策を推進

東日本大震災
(想定外)

自然の力を構造物のみで**完全に抑えることは困難**
(膨大な対策が必要に)

構造物による「**減災**」を行いながら、**人命を守ることを最優先に「逃げる」**という発想を重視した防災対策が必要

防災公共とは

「**孤立集落をつくらない**」という視点に立ち、災害時において、**迅速な対応ができるよう危機管理体制の強化**を図るソフト対策とともに、**自治体や消防・防災組織が横断的に活用できるインフラ整備**を行うハード対策が一体となった取組

平成24年度の取組内容

危機管理体制の強化によるソフト対策の充実

津波防災マップ・避難計画策定支援事業（河川砂防課）

日本海側、陸奥湾内を対象に**浸水予測図**を作成（太平洋側はH23実施中）

津波ハザードマップ作成のワークショップを支援（主体は市町村）

地震・津波防災対策事業（防災消防課）

地震・津波による被害想定のため、基礎データの収集整理や地震動・液状化の解析を実施
被害想定にあたり、学識経験者等からなる検討委員会を設置

防災公共推進計画によるハード対策の充実

計画策定に必要な各種調査

農林漁業施設等防災機能強化事業（農村整備課）

農道・林道等の防災機能を評価し、**避難路・輸送路**としての**活用を検討**

人家等に影響のある大規模なため池について安全性の検証と対応策を検討

臨時ヘリポートの候補地選定（整備企画課）

孤立集落の解消策として場外離発着場の条件に合致する**臨時ヘリポートの候補地を選定**

応急仮設住宅供給迅速化事業（建築住宅課）

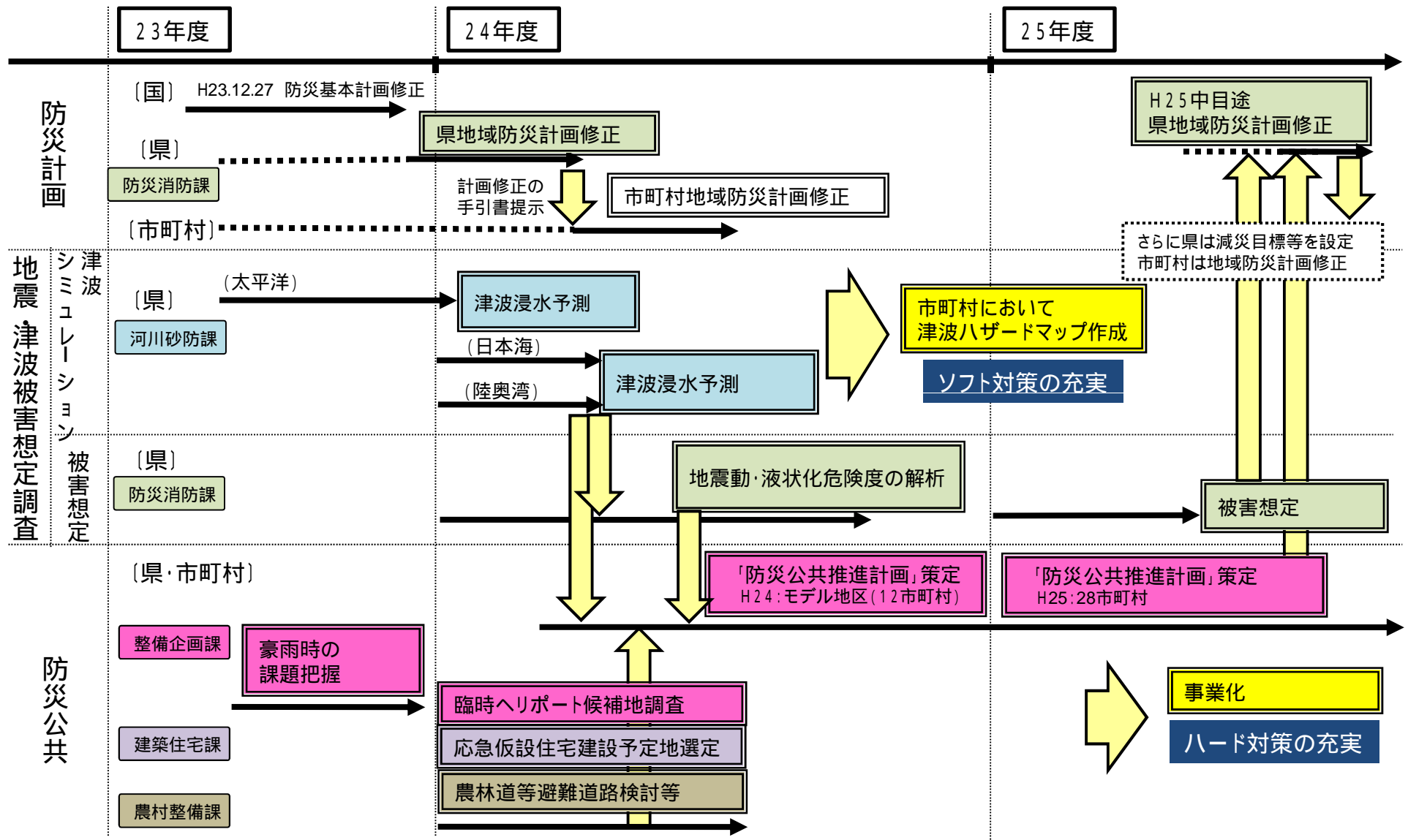
応急仮設住宅の建設予定地や**それ以外の公有地**について、上下水道などのインフラ状況等を確認するとともに建設可能戸数を想定し、**候補地を選定**

計画策定

防災公共推進計画策定（整備企画課）

過年度の調査結果（地震・大雨の課題）や各種調査結果を基に、必要な対策や対策の優先度等を**関係機関（県・市町村）**が一体となり「**防災公共推進画**」を策定

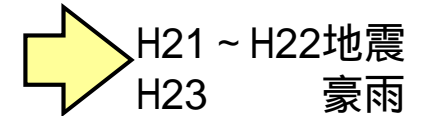
防災公共推進関係事業のフロー図



防災公共推進計画の策定

現状認識と共有

- 各管理者が把握している大規模災害時(地震、豪雨等)の想定危険箇所情報の面的、横断的な共有による現状認識の統一
- 現状の避難経路や避難場所等についての総合的な課題の洗い出し



防災公共推進計画の策定

- 最適な避難経路、避難場所を市町村、県が一体となって地域ごとに検証
- 現状に即した最も効果的な避難経路(国道、県道、市町村道、農道、林道等)、避難場所(既設避難所、交流施設、道の駅等)を確保するための重点的インフラ整備対象を設定
- 横断的連携により、効果が早期に発現される整備手法の選択

計画策定の実施方法

庁内ワーキンググループにおいて、避難経路、避難場所の検証方法等、基本方針を設定

各県民局単位においてもワーキンググループを設定
各市町村単位で計画を策定

県民局単位のワーキングにおいて
検討地区(集落単位)を抽出(ex孤立集落、津波浸水地区等)
検討地区ごとに、課題の確認、対策案・優先度を検討

